

2014年6月1日制定
2015年4月1日改定
2016年3月1日改定
2017年4月1日改定
2018年2月13日改定
2018年5月18日改定

kuraché 規約

本書は、責任者だけでなく、出店に関わるすべての方にご必読いただきます。

kuraché（以下、クラシェ）の出店をお申込みされる前に、必ずご一読ください。
なお、本書の“広場”とは、クラシェ会場および地下歩行空間全体を示しています。

はじめに

このたびは、クラシェへご出店いただきありがとうございます。クラシェの会場となる札幌駅前通地下広場は、札幌の目抜き通りにふさわしいにぎわいを創出することにより、集客交流の活性化、新たな産業の育成及び独自の都市文化の創造を図り、市民生活の質の向上に寄与するために設置された広場です。

クラシェへ参加される皆さまにおかれましても、利用者一人ひとりが地下歩行空間のにぎわいや景色を創りだしていることにご留意いただくとともに、誰もが気持ちよく利用できる魅力的な空間づくりとクラシェのスムーズな運営のため、「kuraché 規約」(以下、本規約)を十分にご理解いただき、地下歩行空間およびクラシェ開催に際しご協力くださいますよう、何卒、宜しくお願いいたします。

主催：札幌駅前通まちづくり株式会社

共催(兼 事務局)：株式会社ノーザンクロス

目 次

1. 趣旨 (p.3)
2. 申込の条件 (p.4)
3. 申込から出店後まで (p.6)
4. 会場およびアクセス (p.9)
5. 1日の流れ (p.10)
6. 搬入・搬出時の留意点 (p.11)
7. 出店ブース (p.11)
8. 貸出し什器・備品 (p.13)
9. 出店料 (p.18)
10. PR・販売の条件 (p.19)
11. 表記および表現に関する留意点 (p.22)
12. 臨時営業許可 (p.25)
13. 預かりサービス (p.27)
14. 広報 (p.28)
15. 地下歩行空間利用に係る禁止行為 (p.28)
16. 地下歩行空間利用の制限 (p.29)
17. 主催者および共催者(事務局) (p.29)

参考)札幌駅前通地下歩行空間地図

1. 趣旨

- クラシェは、北海道の暮らしに新たなシーンを提案することを目的に、毎回テーマを設定し、つくり手を募るマルシェ型のPR・販売イベントです。
- ここでは、つくり手の想いや商品の魅力をしっかりと伝えていただくため、出店者の皆様には、立体的なディスプレイなど商品を魅力的に見せる工夫や、お客さまとの対話を重視しながらPRや販売をしていただきます。

暮らし×マルシェ = 「kuraché」

コンセプト

北海道の暮らしに新たなシーンを提案するマルシェ

キーワード

- 多彩なテーマに沿ったこだわりのあるヒト・モノが集まる場所
- つくり手の想いと、つかい手の暮らしがつながる場所
- 落ち着いた雰囲気ですわらず立ち寄りたくなる場所
- 新しい出会いや、自分だけの「！」を見つけるところ
- 会場全体を印象づける統一感のあるデザイン
- コミュニケーションが取りやすい会場レイアウト
- 商品力を引き出す“魅せる”ディスプレイ

2. 申込の条件

- 出店の申込は、本規約に同意し、本イベントの趣旨に賛同していただける団体および個人で、出店のルールを理解し協力していただける方であること。
- 販売品目に応じて必要な製造許可、営業許可等の許諾を受けていること。
- クラシェが定義する「つくり手」に該当していること。

クラシェにおける「つくり手」の定義

1. （主に生鮮食品の場合など） 商品の生産者・生産者団体
2. （主に加工食品の場合など） 商品の企画者・加工者
3. （主にクラフト作品の場合など） 商品の製作者

※「つくり手」から直接商品を仕入れ、当該商品の情報を熟知し、「つくり手」に代わり責任を持って販売できる方は「販売者」としての出店は可能です。

ただし、百貨店・量販店などで専ら仕入商品を販売されているいわゆる「催事業者」の方は、クラシェの掲げるコンセプトと異にするため、出店はお断りさせていただきます。

出店時は、それぞれバッチを着用していただきます。



「つくり手」



「販売者」

なお、当バッチについてつぎのような内容を会場に掲示し、お客様へ周知しています。

クラシェでは、「つくり手」と「販売者」をつぎのように定義し、目印となるようバッチを着用しています。

「つくり手」 

- （主に生鮮食品の場合など） 商品の生産者・生産者団体
- （主に加工食品の場合など） 商品の企画者・加工者
- （主にクラフト作品の場合など） 商品の製作者

「販売者」 

- 「つくり手」から直接商品を仕入れ、商品の情報を熟知し、「つくり手」に代わり責任を持って販売できる者

クラシェをご利用される際のご参考にご覧くださいませ。

3. 申込方法と開催概要

- 申込は、2018年春よりWebフォームに移行しました。
- 以下の手順に従って、手続きを進めてください。
- 手続きで使用するメールには、2種類あります
 - ①Webフォームから送られるもの info@kurache.com このメールアドレスへは返信できません
 - ②事務局から送られるもの mail@kurache.com 事務局への連絡はこちらへお願いします

Step : 1	事前準備	●規約を読み、開催趣旨に賛同し、要項を把握します。 ※出店に携わるすべての方にもご共有ください。
Step : 2	新規登録	●新規登録をおこないます。 http://entry.kurache.com からお手続きください。
Step : 3 (8週間前)	参加申込	●出店したいテーマへ参加を申込みます。 申込・手続 → 1)参加申込 からお手続きください。
Step : 4 (締切2日後)	出店日確定	●出店日確定の連絡を受けます。 ※確定日で都合が悪い場合は、翌週月曜日中に事務局(mail@kurache.com)へご連絡ください。
Step : 5 (40日前)	出店手続	●出店に関する情報を登録します。 申込・手続 > 2)出店手続 からお手続きください。 ※登録後でも締切前であれば、内容を変更できます。
Step : 6 (14日前)	フライヤー	●フライヤー(30部ほど)が届きます。 ※送付先は、登録の企業、店舗からご選択ください。 ※増数希望の方は事前にお申し出ください。
Step : 7 (3日前)	事前確認	●開催回の初日から3日前に留意事項の連絡を受けます。 ※つぎの資料が添付されています。あらかじめご確認ください。 ①留意事項 ②ブース割り ③アンケート(出店後提出)
Step : 8 (当日)	出店	※搬入時間・経路・服装など、十分にご留意ください。 出店当日は、まず「常置場 209」にお越しください。 10:15 から出店者全体朝礼を行います。
Step : 9 (1週間以内)	アンケート	●アンケートを提出します。 ※出店前に送付されたアンケート(Excel)へご記入のうえ、事務局(mail@kurache.com)へご提出ください。

※上記の日数は目安となり、開催回で締め切りなどが異なります。詳しくは、以下をご覧ください

#	テーマ、期間	想定する商品	様式1ㄨ切 (エントリー)	様式2以降 ㄨ切 (手続き)
1	「春、はつらつ」 5/30(水) - 6/5(火)	春を満喫するためのもの 健康、美容に関するもの	4/4(水) *決定連絡 4/6(金)	4/13(金)
2	「夏涼み」 7/18(水) - 7/24(火)	旬の農産物、 夏の暑さをやわらげるもの	5/23(水) *確定連絡 5/25(金)	6/1(金)
3	「季節のめぐみ」 8/22(水) - 8/28(火)	旬の農産物	6/27(水) *確定連絡 6/29(金)	7/6(金)
4	「秋色とりどり」 9/26(水) - 10/2(火)	旬の農産物、 秋を感じるもの	8/1(水) *確定連絡 8/3(金)	8/10(金)
5	「心がはずむ冬支度」 12/5(水) - 12/11(火)	温かいもの、 冬の暮らしを快適にするもの	10/10(水) *確定連絡 10/12(金)	10/19(金)
6	「地麦を愉しむ」 2/20(水) - 2/26(火)	道産小麦の製品、 それらを彩るクラフトや調味料 など	12/12(水) *確定連絡 12/14(金)	12/21(金)

申込方法が変わりました

クラシェの申込は、Webフォームへ移行しました。

entry.kurache.com よりお手続きください。

<ウェブ手続を進める上で必要な書類>

●は必要、▲は場合により、－は不要

項目	販売品目 書類	食 品				食 品 以 外	参 照
		一次産品 (農産品)	加工品	パン・ 菓子	弁当・ 惣菜		
参加申込時	営業許可証の写し	－	▲	▲	●	－	
出店手続時	一括表示の写し	－	●	●	●	－	p.21
	画像	●	●	●	●	●	
	<商品により必要> 食品販売登録申請書・ 販売ブース平面図	－	▲	▲	●	－	p.23
	<テーマにより必要> 加工品使用原材料原 産地確認書・添付資料	▲	▲	▲	▲	－	
オプション	預かりサービスⅡ (商品)届出書	札幌市および札幌市近郊以外の出店者が対象					p.25
ワークショップ /展示ブース	ワークショップおよび 展示ブース届出書 ※事務局へ直接提出	事前調整した該当者のみ					

●**締切は厳守**してください。

●締切までに手続が完了しない場合は出店をお断りさせていただくことがあります。キャンセル料が発生する場合がございますので予めご了承ください。

●ご登録いただいた内容をもとにフライヤー等を作成しておりますので、ご登録が遅れると全体の広報に影響が出ます。

●農作物の生育等の事情により提出が締切に間に合わない場合はご相談ください。個別に対応させていただきます。

●**酒類・冷蔵・冷凍品の販売については、別途手続きが必要**となりますので出来るだけお早目にご相談ください。

4. 会場およびアクセス

●札幌駅前通地下歩行空間(通称:チ・カ・ホ)における北1条イベントスペース東側です。(出入口番号では、7番と9番の間)

●JRをご利用の場合

札幌駅南口より徒歩 10 分程度

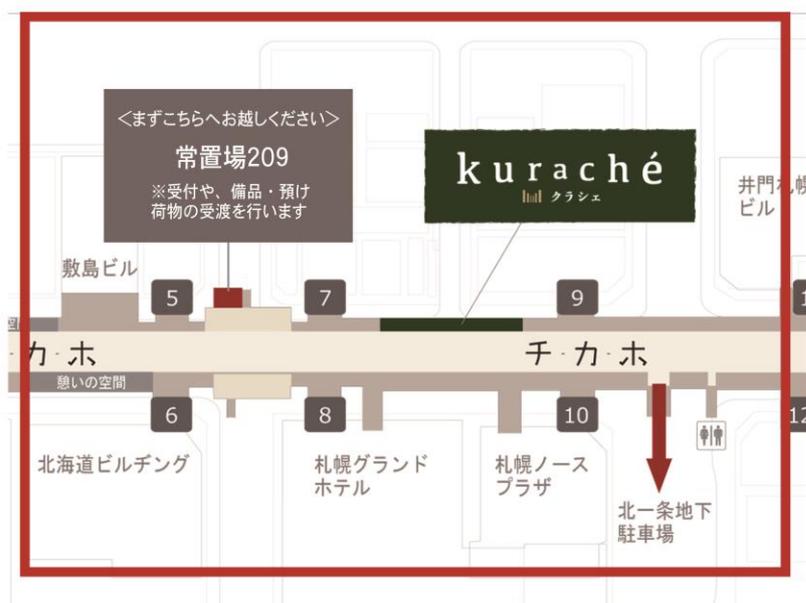
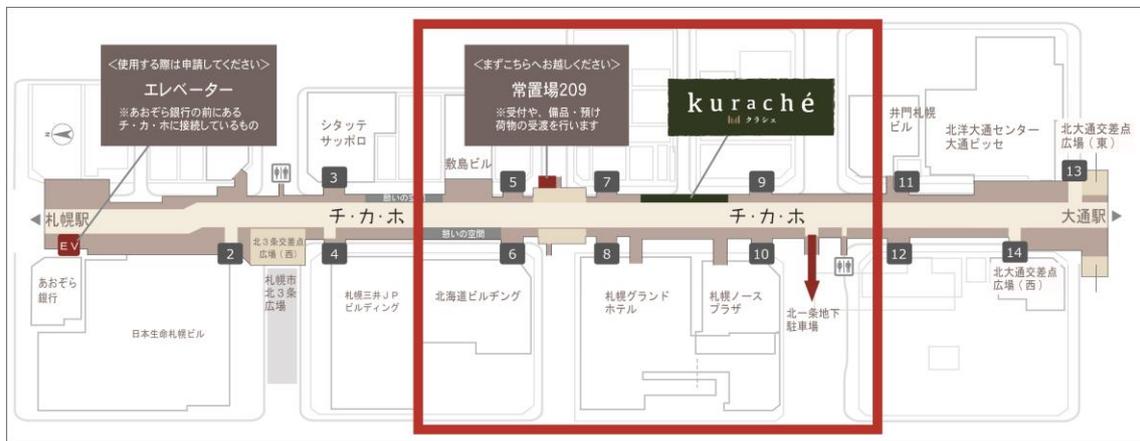
●札幌市営地下鉄をご利用の場合

札幌市営地下鉄南北線大通駅より徒歩 3 分程度

●お車をご利用の場合

クラシェの特約駐車場はありませんので、周辺の一般駐車場をご利用ください。(参考:最も搬入・搬出しやすい駐車場は「北一条地下駐車場」です)

地下歩行空間全体図(p.28も参照)



5. 1日の流れ

※開催時間は、2017 年度より変更されています。詳しくは、クラシェホームページに掲載の「開催時間の変更について」[PDF]をご覧ください。

※搬入は9:00以降にし、絶対に9:00前には搬入しないでください。

9:00～10:15 ▼	準備 ①会場に到着後、 <u>まず「常置場 209」へお越しください</u> 。 ②受付後、貸出備品をお渡しします。 ③備品等を自分のブースへ運び、準備を開始してください。 ●陳列は、木箱等を使用して立体的で、商品を魅力的に見せるディスプレイをお願いします。 ●陳列やブース全体のディスプレイについて、スタッフより修正や相談をさせていただく場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。
10:15～ ▼	朝礼 ●各店1名ご出席ください。 ●出店者の紹介や注意事項等をお伝えします。
10:30～18:30	オープン <u>※出店最終日は、夕方に出店料の集金がありますのでご用意ください</u> 「完売」など、営業時間内の連絡先は下記へお願いします 札幌駅前通まちづくり株式会社 011-211-6406
18:30～19:30	片づけ ● <u>商品は出店日ごとの搬入・搬出</u> となります。 ● <u>試食用(配布用)であっても、食品類を預けることはできません</u> 。 ●自分のブースを片づけたあとは、朝借りた備品を「常置場 209」へお戻しください。 ●販売台や床が汚れた場合は必ず掃除をしてください。 ●「カゴ台車備品預かり」「商品預かり」サービスを利用する方は、「常置場 209」にてスタッフへお声かけください。なお、本預かりサービスは、 <u>事前に申込みをした方に限ります</u> 。詳しくは、「13.預かりサービス」をご覧ください。 ●ブラックボードに貼ってある店名看板以外のもの(POPなど)は、 <u>毎日外してからお帰りください</u> 。

6. 搬入・搬出時の留意点

1)エレベーターの使用

- 原則、地下歩行空間に設置されているエレベーターは使用できません。

ただし、届出をした場合に限り、つぎのとおりご利用いただくことができます。(p.8 参照)

◎届出 ⇒ ウェブより申請

◎利用が可能になるエレベーター ⇒ あおぞら銀行前の歩道にあるエレベーター

※「あおぞら銀行」が入っている札幌第一生命ビルディングのエレベーターではありません！

◎利用時間 ⇒ 9:00以降

◎利用の場合 ⇒ 一般の通行者への配慮や、周囲の設備を傷つけることのないよう十分に注意して搬入・搬出を行ってください。

2)駐車場

- クラシェの特約駐車場はありません。

- 周辺的一般駐車場をご利用ください。

※ご参考として、最も会場に近い搬入・搬出しやすい駐車場は「北一条地下駐車場」です。駐車場内に届出が必要の無いエレベーターがあります。

7. 出店ブース

1)出店スペース

- 1 ブース(3m×3m)

※イベントスペースの奥行きは 4mありますが、1m のセットバックを要します。

※出店位置をお選びいただくことはできません。

※出店位置は日によって異なる場合があります。

※使用可能な電源の容量は、1ブース 750W までとなります。

【注意】

- 会場となる地下歩行空間は、「歩行専用空間」(白いタイル)と「イベント空間」(黒いタイル)に分かれています。

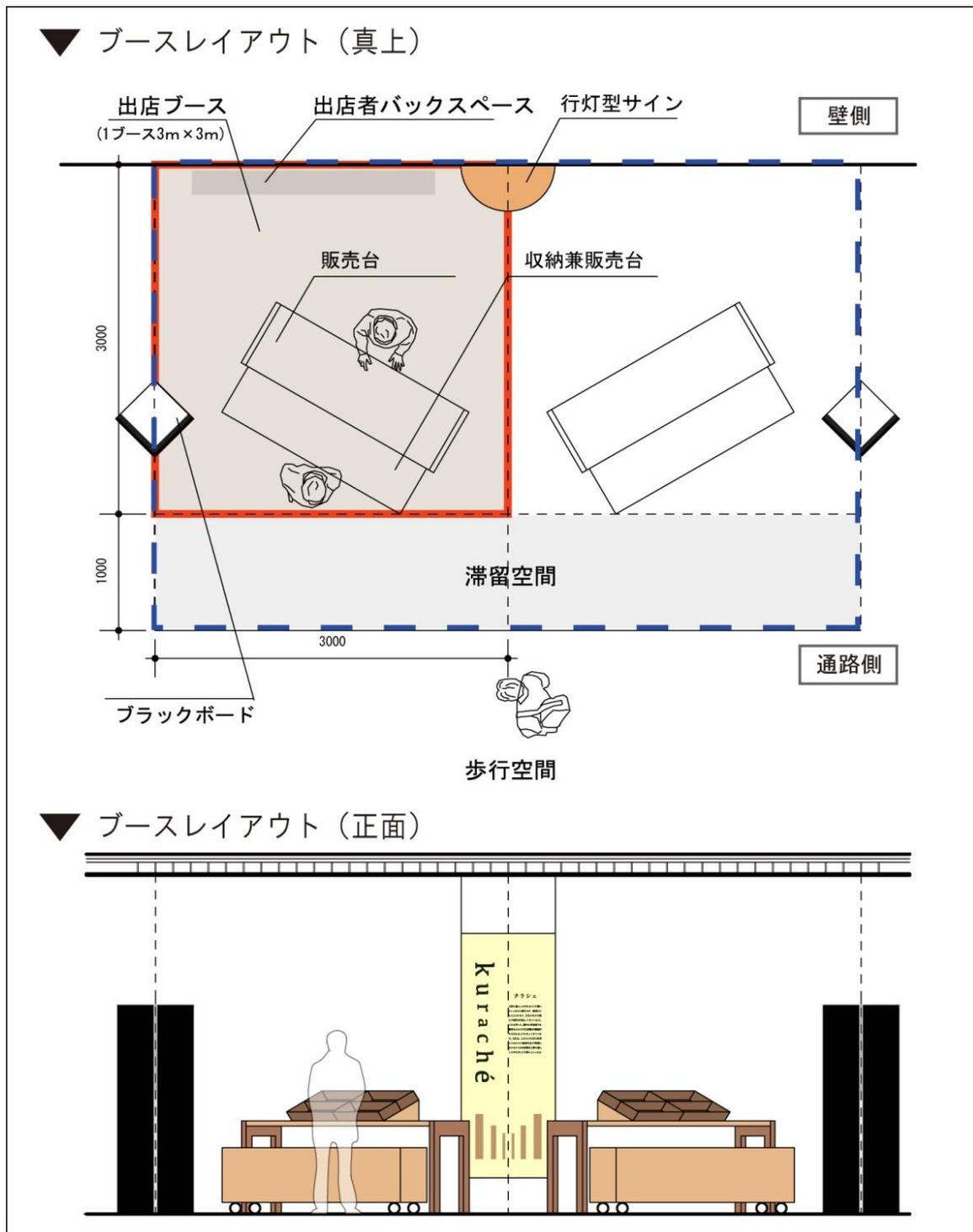
- 「歩行専用空間」(白いタイル)での接客は禁止されています。接客は、「滞留空間」(黒いタイル)の内側で行ってください。

- お客様が立寄る際は、滞留空間の内側になるよう促してください。

- ブースの壁側をバックスペースとして利用する場合は、必ず布等で目隠しをするなど、全体の雰囲気や損なうことのないようご配慮ください。

- 特に端のブースの方は、横側からも見られることを意識してブースを整えてください。

2) ブース内配置図



8. 貸出し什器・備品

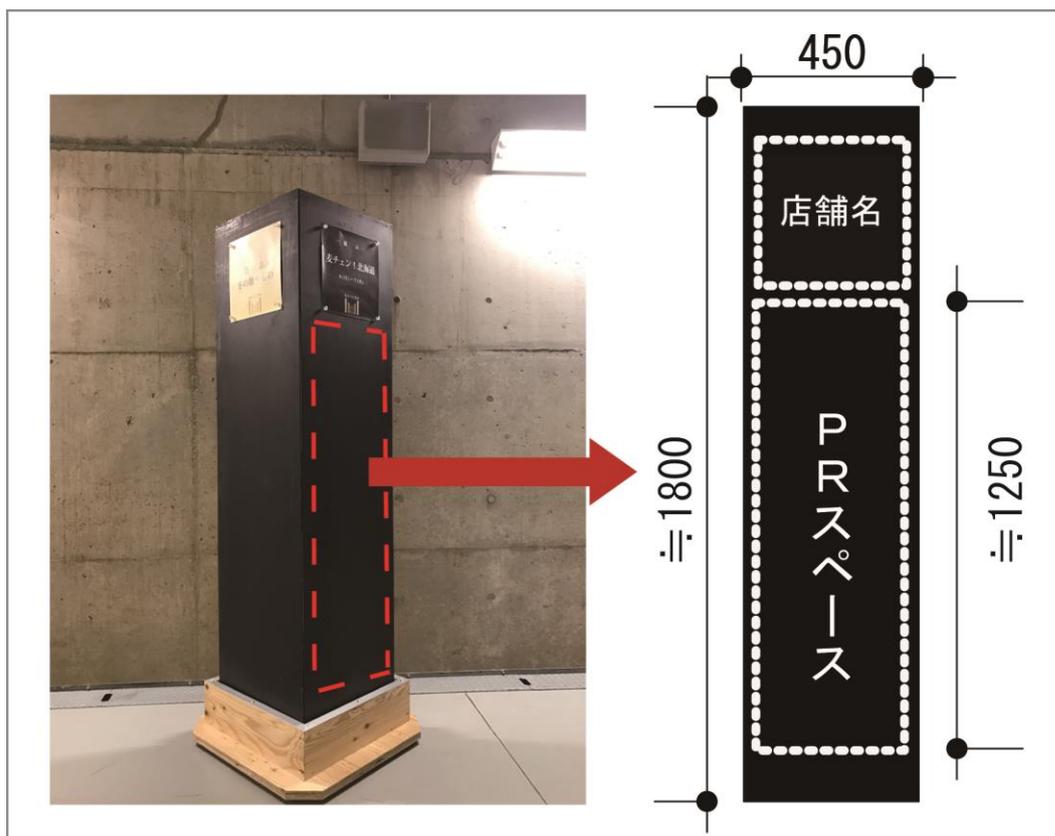
1) 無料の什器・備品(出店料に含まれる)



W1800 mm×D600 mm×H800 mm(テーブル) 1台 ※位置は変更できない

W1750 mm×D450 mm×H570 mm(ボックス) 1台 ※可動式

▼ブラックボード



- ・PRスペースは、タテ 1250mm×横 400mm程度で、範囲内に納めてください。
- ・自店や商品のPRを記入・掲示 ※ただし、ボード全体を覆うものは禁止です。
- ・表面は黒板でチョーク使用可能 ※チョークは用意してあります。
- ・マグネット使用可能 ※磁気が弱いので、厚紙は付かないことがあります。
- ・テープは、マスキングテープのみ可能です。
- ・チョークアートなどを行う方は事前にご相談ください。

▼陳列用木箱セット



W450 mm×D300 mm×H90 mm(板厚 10 mm)の木箱 2 個と傾斜台 1 台のセット×2
※追加は有料(「有料の備品」参照)

【陳列用木箱セット使用例】



▼テーブルクロス(2 種)



グリーンタグ付き麻布(テーブル用) 1 枚



ベージュタグ付き麻布(ボックス用) 1 枚

▼エプロン



ロゴ入りエプロン(着用必須) 2 枚
※3 枚目以降有料(「有料の備品」参照)

▼カードスタンド



プライスカードなどを掲示するために使用
希望者に 10 個/セット単位で貸出
※紛失時 1 個あたり 50 円を申し受けます

▼目隠し用の麻布(タグの付いていないもの)



タグの付いていない麻布 2枚
出店者のバックスペースを隠すために使用
※持参した布(色や柄にご配慮ください)もお使いいただけます
※不足の方はお申し出ください

【目隠しをしている例】



バックスペース(壁側)に置いた荷物を覆っている
※端のブースの方は、横から見られることを意識し、荷物の側面もしっかり覆ってください

【目隠しがされていない例】(好ましくないバックスペースの使い方)



荷物(在庫)の積み方、台車が目立つ
→目隠し用の麻布等で覆ってください



会場の雰囲気をも壊してしまう
→できるだけコンパクトにまとめ、目隠し用の麻布等で覆ってください。すべて覆いきらなくても、軽くかけるだけでもよいです

▼プライス・POP カード

値段や商品 PR を記入して使用

希望者に限り、名刺大サイズ・ハガキ大サイズのどちらかを 15 枚まで

※紙質や色は、仕入れの関係から変更があります

※当日のお渡しとなります

2)有料の備品 I (出店料に含まれない、希望者は要届出)下記の価格はすべて税込

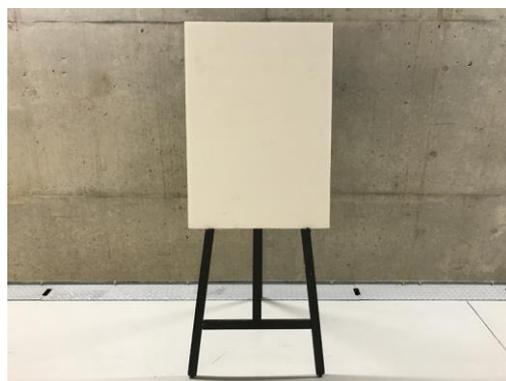
▼レジテーブル



W800 mm×D500 mm×H700 mm

1 台 800 円/日

▼イーゼル ※パネルは含みません



A1サイズまで掲示可能

1 台 300 円/日

▼ワークショップ専用テーブル



W1800 mm×D900 mm×H800 mm 定員 6 人

1 台 1,000 円/日

※ワークショップ実施希望者のみ申請可

▼ワークショップ専用イス

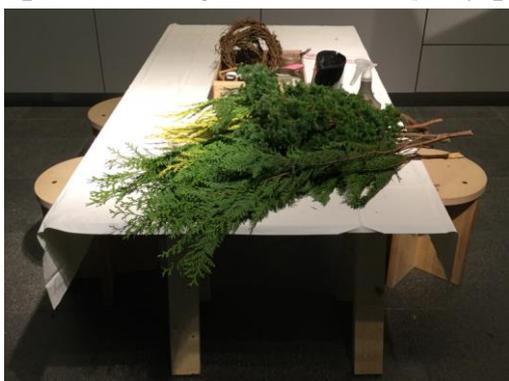


丸型

1 脚 100 円/日

※ワークショップ実施希望者のみ申請可

【ワークショップ専用テーブル・イス使用例】



▼陳列用木箱セット(追加分)

1 セット 500 円/日

※サイズ等は無料備品に同じ

▼エプロン(追加分)

1 枚 500 円/期間中

※サイズ等は無料備品に同じ

▼スタッフ用イス

1 脚 100 円/日

※1 店舗 1 脚まで

3)有料の備品Ⅱ(出店料に含まれない、希望者は要届出)下記の価格はすべて税込

冷蔵ケース	斜面ケース5尺 ※参考 (W1500 mm×D700 mm×H1250 mm) 冷却性能 5℃～15℃	1 週間 35,000 円
-------	---	---------------

- クラシェで使用する自立型の大型冷蔵ケースは、事務局がそのテーマから必要と判断した場合に限り、使用することができます。
- 機材は事務局で用意します。
- 使用にあたっては、申込が必要です。ウェブより申請してください。
- レンタル機材のため、上記のスペックから変更になる場合があります。変更の場合は、事前に事務局よりご連絡します。
- 料金は出店が 1 週間未満の方でも 35,000 円となりますが、他の出店者と日程を組み合わせられる場合は減額となります。

基準となる冷蔵ケース:参考



9. 出店料

1) 出店料

●料金： 1日 9,000円(税込)

※料金は、2017年度より変更されています。詳しくは、クラシェホームページに掲載の「出店料改訂について」[PDF]をご覧ください。

※料金には、無料レンタルの什器・備品が含まれています(p.12 参照)

●精算：出店最終日に現金にて徴収いたします。お釣りの無いようにご用意ください。

※有料の備品を借りられる方は、出店料と合わせてお支払ください。

2) キャンセル料

●出店者の自己都合により変更および取消の場合は、速やかに事務局または弊社までご連絡ください。出店者の自己都合により変更および取消の場合は、以下の料金を申し受けます。

開催回初日の30日前から15日前・・・ 出店料の50%

開催回初日の14日前から当日・・・ 出店料の100%

10. PR・販売の条件

クラシェでは、落ち着いた雰囲気の出場づくりに加え、お客様とのコミュニケーションを大切にしています。そのため、什器の配置や陳列方法などのルールを設けています。
お客様が立ち寄りやすい空間にするため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1) 什器

- 什器や看板類を持ち込む際は、必ず事前にご相談ください。サイズによってはイベント当日、お取り下げいただく場合がございます。
- (ブラックボードを除く)ブース内の高さ制限は 1500mm までとします。
- 持ち込み什器の幅は、板状の場合 900mm 程度としますが、網状などで出店者が見える場合はその限りではありません。こちらも事前にご相談ください。
- 持ち込み什器はクラシェの行灯やバナーのほか、チ・カ・ホの設備(消火栓など)を隠さないよう配置してください。

【持ち込み什器の望ましい高さ】



網状になっていたり、什器の高さが低くおさえられているため圧迫感がすくなく、お客様とのコミュニケーションがとりやすい

禁止事項

- 販売什器(大きいほうのテーブルで不可動のもの)の位置は、会場全体でジグザグに配置していますので変更しないでください。

2)陳列

- 立体的に見せる陳列が基本となります。

※傾斜台に木箱を乗せて使用することが一般的ですが、使用方法に特別な決まりはありません。
ご自由にアレンジしてお使いください。

- 陳列の範囲は、販売什器がベースとなります。
- テーマと関連したPOPなどのご協力をいただきます。

禁止事項

- 商品を床に直に置くことはできません。

(例:野菜が入ったダンボールをそのまま置くことはNG→敷き物や一段高くして陳列)

- 壁面はご利用いただけません。

3)販売

- 常温の商品が基本となります。

※温度管理が必要なものについては、予めご相談ください。

- 野菜・果物は、裸売りが可能です。

※ただし、販売後に商品を特定することを考慮し、レシートや代わりになるシヨップカードなどを必ずお渡しください。

- パン・菓子等は予め個包装の上、封をし、「一括表示」を貼付してから、納品してください。(クラシェ会場での包装は厳禁)

- 米飯類・そう菜等は、別途「(臨時)食品販売業登録」が必要です。

※許諾を得るには、別途手続きが必要となります。詳しくは、「12.(臨時)食品販売業登録」をご覧ください

- 原材料に生クリームを使用した商品の販売は、厳しい条件をクリアした場合に限り許可されています。販売を予定している方は、まずは調理工程を整理した上でご相談ください。

- 商品・調理工程等から、販売の可否を判断させていただきます。

- 販売当日の20時以前に消費期限を迎える商品(例:弁当等)の販売はできません。

- 一度に店頭立つスタッフは3名までとなります。

禁止事項

- 大声での勧誘や、音響の使用

- ノボリ、半被、着ぐるみの使用

- 主催者がクラシェの雰囲気にとぐわないと判断した販促グッズの使用

- 値引きしていることを強調した呼び込み・声かけ

4) 試食

- 事前準備および持ち込み

お客様にそのまま提供できる状態でお持ち込みください。

- 提供方法

試食を提供する際は、お客様が自由に取ることができないよう、また、手が直接食品に触れないよう工夫してください。

- 備品

お手拭(ティッシュ、ウェットティッシュなど)、ゴミ箱をご用意ください。

禁止事項

- 会場内での調理行為(カット、加熱、お湯を沸かすなど)は一切禁止です。

- 電気ポットは保温機能のみ使用可能です(保温ポットを推奨します)。

- 裸のパンを番重に入れて持ち込み、会場で袋詰めすることも禁止です。

- ご飯を炊飯ジャーから取り分けることもできません。予め提供するサイズに小分けし、個包装の上お持ち込みください。この場合、炊飯ジャーを保温用として利用することは可能です。

5) 服装

- 支給するエプロン(茶色、無地、腰から膝丈くらいの長さ、フリーサイズ)を着用していただきます。クラシェのユニフォームとなりますので、**販売ブースに入る方は必ず着用**してください。2枚までは出店料に含まれていますが、3枚目は1枚につき(出店期間中)500円(税込)を申し受けます。

- 上半身は、白い無地の衣類(ワイシャツ、ブラウス、ポロシャツ、タートルネックなどで、ワンポイント可)を基本とし、帽子やバンダナ、スカーフなどの小物類(タオルはご遠慮ください)は着用いただけます。

- 冬期については防寒のため暖かい服装を優先しますので、ベストやジャンパーなどをご利用ください。

- いずれの場合もクラシェの雰囲気に配慮したものとし、色や柄などの派手なものはご遠慮ください。

6) 持ち物

- 商品、販促グッズ(リーフレット等)に加え、以下のものも忘れずお持ちください。

- レジ袋(商品を入れるもの)、釣銭、領収書

- ゴミ袋(ゴミは捨てる場所がありませんので、各自お持ち帰りください)

- 簡易手洗い場セット ※食品販売を行う全出店者に推奨しますが、食品販売業登録申請者は必須となります(p.23 参照)

- 掃除用具(ブース内は出店者で掃除していただくため、各自必ずお持ちください)

7) ワークショップの開催

- ワークショップの開催を希望の方は、あらかじめ事務局までご相談ください。
- 内容によっては、実施できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

8) アンケートの提出

- アンケートはイベント開催 3 日前の連絡メールに Excel 形式で添付されます。
- 回答を入力の上、出店終了後 7 日間以内に事務局メールへご返信ください。
- 入力の際は、設問の順番や書式を変えないようご注意ください。
- 回答の内容につきましては、当イベントの運営上の参考とさせていただくとともに、企業・個人を特定できない形式で統計資料として利用させていただくことがあります。

11. 表記および表現に関する留意点

クラシェでの商品PRおよび販売においては、**基本的につくり手(販売者)ご自身がすべての責任を負いますので、品質および表示等の義務を担い、不備の無いように努めてください。**

なお、表示義務違反等の責任は、当該ブースに帰属するもので、主催者は一切の責任を負いません。

1) 価格表示

- 「税込価格」を表示してください。
- 「本体価格」および「消費税額」の表示は任意とします。

2) 禁止される表現

- クラシェでは、農産物、健康食品、スキンケア商品など、農林水産省における「有機農産物および特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」等の国が示すガイドラインに従った正しい表記をお願いしています。特に、以下の点について注意してください。

- 「無農薬」「減農薬」の表現は使用できません。
- 「無化学肥料」、「減化学肥料」の表現は使用できません。
- 「有機」や「有機JAS」は、有資格者のみ使用できます。
「有機JAS規格」を取得している出店者のみ使用可能で、使用の際は、登録証の写しを予め事務局へご提出ください。
- その他、過大表現等が認められる場合には、注意させていただくことがあります。

3)一括表示

- 一括表示が必要な商品については、消費者庁が定める「JAS法」「食品衛生法」にそって商品に貼付してください。
- 詳細については本規約に記載しませんので、各自でご確認ください。参考としてチェック項目および表示例をご紹介します。

一括表示のチェック項目

- 一括表示の項目が満たされているか。
- 一括表示の文字の大きさは 8 ポイント以上になっているか。
- 原材料は使用重量の多い順になっているか。
- 添加物は使用重量の多い順になっているか。
- 固有記号は届出書と合っているか。
- 製造者、販売者は合っているか。

営業許可証の営業者氏名(法人・個人問わず)の欄に記載されている名を販売者の欄に必ず記載してください。

商品一括表示例

名称	スナック菓子 見本
原材料	じゃがいも（遺伝子組み換えでない）、植物油、食塩、デキストリン、乳糖、たんぱく加水分解物（小麦を含む）、酵母エキスパウダー、粉末しょうゆ、魚介エキスパウダー（えびを含む）、香料、調味料（アミノ酸等）
内容量	81g
賞味期限	箱底面に記載
保存方法	直射日光および高温多湿を避けて保存
製造者	クラシェ本舗 蔵田 暮市 札幌市中央区大通東2丁目3 電話：011-123-4567



※営業許可が必要な業種の場合、許可を受けた方の名前と住所を一括表示内の「製造業者等の氏名または名称」の欄に必ず記載してください。

4)アレルギー表示対象品目

●消費者庁等が定める基準に従ってください。参考として、記載が義務づけされている「特定原材料(7品目)」および、推奨されている「特定原材料に準ずるもの(20品目)」をご紹介します。

義務づけ	特定原材料(7品目)	えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生
推 奨	特定原材料に準ずるもの (20品目)	あわび・いか・いくら・オレンジ・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン・ごま・カシューナッツ

12. (臨時)食品販売業登録

- (臨時)食品販売業登録が必要な商品を販売される方は、所定の申請書を作成の上、事務局へご提出ください。
- クラシェ主催者である札幌駅前通まちづくり株式会社が取りまとめ、札幌市保健所へ代行申請を行います(許可上の営業者は出店者ご自身となります)。
- 申請に必要な書類・備品の準備や当日の検査立会を各出店者に行っていただきます。
- 該当する出店者は、事務局へ相談の上、当該開催回初日から起算して3週間前までに必要書類を提出してください。

1)申請から許諾までの流れ

必要書類の提出 [開催回初日から起算し3週間前まで]	以下の5点を事務局へ提出してください ①食品販売登録申請書 ②「営業許可証」(保有するもの全て) ③「販売品目一覧」 ④「一括表示の写し」(販売するもの全て) ⑤販売ブース平面図
▼	
申請	主催者から札幌市保健所へ代行申請
▼	
必要設備の準備	以下の5点を当日、持参してください ①手洗い用の水 (蛇口付きの容量18L以上のポリタンク) ②バケツ ③液体の手洗い用ソープ ④ペーパータオル(キッチンペーパー可) ⑤ゴミ箱
▼	
保健所の検査 [当日朝]	立会をお願いします
▼	
許諾の可否	

2)注意事項

- 食品の調理・加工は、提供当日に行ってください。
- 申請手数料は出店者の負担となります(出店料と一緒に精算します)
- 申請手数料は札幌市保健所のホームページでご確認ください

<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/eigyoinji-eigyoinji.html>

【クラシェでの販売にあたって、食品販売業登録（臨時営業許可）が必要な品目】

菓子類（汚染を防ぐ措置（包装等）があるものを除く）、アイスクリーム類、そう菜類、半乾魚および塩蔵魚、魚肉ねり製品、めん類（乾めんを除く）、米飯類、生あん、豆腐およびその加工品、こんにゃく、はかり売する味噌・醤油および酒類、ならびに食肉製品（かん詰およびびん詰にされているものを除く）

《注意事項》

■菓子類について・・・

完全包装され一括表示がある「食パン・菓子パン・惣菜パン・菓子類」を販売する場合には、食品販売業登録（臨時営業許可）は必要ありません。なお、クラシェでは、包装されていない裸売りの商品を販売することはできません。

■そう菜類について・・・

加工食品であっても「そう菜類」に該当する商品がございますので、詳しくは事務局までお問い合わせください。

■めん類について・・・

そば・うどん・ラーメン・パスタなどの「めん類」を販売する場合には、「乾めん」以外は食品販売業登録（臨時営業許可）が必要です。

■米飯類について・・・

弁当・おにぎり・ライスバーガー・赤飯・おこわなど、米飯を調理したもののほか、サンドイッチなどの調理パン（これらを「米飯類」という）を販売する場合には、食品販売業登録（臨時営業許可）が必要です。

なお、米飯類の販売は、飲食店営業許可（弁当・仕出し）を受けた施設で製造されたもので、完全包装・一括表示があるものに限りです。

同じような具材を使用しているも、製造方法や保存温度の違いなどで「調理パン（許可必要）」「惣菜パン（許可不要）」の判断が分かれる場合がございますので、お早目に事務局にご相談ください。

例：「コロッケロール（チルド保存）＝調理パン」と「コロッケパン（常温保存）＝惣菜パン」など

13. 預かりサービス

- 当サービスは、お預かりする内容で異なり、「備品」と「商品」の2種類があります。
- 「預かりサービスⅡ(商品)」は、遠方からのご出店者が対象です。

1)種類と内容

名称	預けられる内容	料金	対象者
預かりサービスⅠ (備品)	・持ち込んだ什器 ・備品類のみ	無料	全員 ※ただし、2日以上出店 する方
預かりサービスⅡ (商品)	・商品のみ ただし、常温保管が可能な もので未開封のものに限る ※生鮮品、虫が発生する 可能性のあるもの、臭いの 強いものは不可。	有料 ※枠外の囲み 参照	札幌市および札幌市近 郊以外の方(※※)

※出店の前日に預けることはできません。

※※「預かりサービスⅡ(商品)」は、基本的に札幌市および札幌市近郊以外の方で、交通手段等により商品の持ち帰りが困難な方が対象となります。

2)受付・受渡し場所

- すべて常置場 209 で行います。

3)受付・受渡し方法等

- お預かりする内容により、「量」「料金」「時間」が異なりますのでご注意ください。

<預かりサービスⅠ 預け荷物が**什器・備品**の場合>

申込方法:ウェブより申請

- 受付 18:30~19:30 / 受渡し 9:00~10:00
- カゴ台車(W900 mm×D600 mm×H500 mm)に収まるものは無料でお預かりいたします。
- 保管スペースの都合により、カゴ台車からお預かりした物品を移動させることがありますので、預ける荷物は段ボール等でまとめるようご協力ください。
- これを超過するものは別途料金をいただく場合がありますので事前にご相談ください。

< 預かりサービスⅡ 預け荷物が**商品(常温保管可能、未開封)**の場合 >

申込方法:ウェブより申請。「預かりサービスⅡ(商品)届出書」も合わせて提出

※開催回初日から起算して 20 日前までに提出してください。

●受付 18:30~19:00/引渡し 9:00~9:30

●1 ケースあたり 1 日につき 500 円(税込)でお預かりします。(支払は出店料に同じ)

※1 ケースとは、ダンボール等の頑丈な箱で、3 辺の合計が 120 cm 以内のものです。

※クラシェでも専用ケース(W50 cm×D35 cm×H33 cm)もご用意しておりますので、ご希望の方はお申し出ください。

●保管は、クラシェ専用コンテナにて行い、コンテナごと保管場所にてお預かりします。

●預け荷物は、常温保管が可能なもので未開封のものに限り、生鮮品、虫が発生する可能性のあるもの、臭いの強いものはお預かりできません。

●コンテナは複数の出店者の商品を混載しますので、ダンボール等の側面には店名を記載し、常駐スタッフの指示に従ってコンテナに収納して下さい。

●開催 1 回あたりの申込が一定数に達しない場合は、本サービスを実施できないことがありますので予めご了承ください。

14. 広報

●ご登録いただいたテキストおよび画像や、会期中に事務局が撮影した画像をクラシェ公式ホームページやフェイスブック等のウェブ、フライヤー等の広報として使用させていただきます。

●また、一般メディアの取材が入る場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

●広報を行うための素材(PRテキスト、画像等)は、必ずご登録いただきます。

※1MB 以上で、商品や店舗外観・内観、商品イメージなどの数点

15. 地下歩行空間利用に係る禁止行為

広場(クラシェ会場を含む地下歩行空間全体)における以下の行為は、条例で禁止されております。

①施設、備品等をき損し、又は汚損すること。

②喫煙及び火気を使用すること。

③火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為をすること。

④騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人に迷惑になる行為をすること。

⑤非常時における避難の際に支障となる囲い、ついたてその他の物品を設置すること。

⑥ごみ、空き缶等の投棄や悪臭を発生させること。

⑦自転車及びスケートボード、キックボード等の遊具を使用すること。

⑧動物の持ち込み(盲導犬、介助犬、聴導犬及びかご類に入れたペットを除く)

⑨みだりに占拠したり、立入禁止区域に立ち入ること。

⑩そのほか、広場の管理運営上特に必要があると認めて禁止すること。

16. 地下歩行空間利用に係る制限

次の事項に該当する場合、または「おそれがあると認められる」時は、利用の申請を不承認とさせていただきます。また、当社はこのために生じた損害賠償の責任を一切負いません。

- ①公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められる場合。
- ②施設、備品等をき損し、又は滅失するおそれがあると認められる場合。
- ③暴力団またはその構成員が利用しようとする場合。その他、暴力団の活動の利益となる利用の場合。
- ④その他広場の管理運営上支障があると認められる場合。

17. 主催者および事務局

●主催者

札幌駅前通まちづくり株式会社

〒060-0003

札幌市中央区北3条西3丁目1番地 札幌駅前藤井ビル8階

TEL:011-211-6406 FAX:011-211-6408

●主催者(兼 事務局)

株式会社ノーザンクロス

〒060-0041

札幌市中央区大通東2丁目3番地1 第36 桂和ビル7階

TEL:011-232-3661 FAX:011-232-4918

mail@kurache.com

以上

参考)

札幌駅前通地下歩行空間地図

